

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光振興課	琉球ガストロノミー再生事業	令和5年9月6日	75,400,000	琉球ガストロノミー再生事業共同企業体 ①株式会社ONESTORY ②一般社団法人インバウンド観光総研	①東京都渋谷区神宮前5-27-8 ②東京都港区三田2-15-45-638A	第167条の2 第1項第2号	本事業は、観光庁が実施するインバウンド富裕層の誘客を目的としたコンテンツ造成・販売等を行う観光再始動事業の採択を受けており、主な取り組みとして、インバウンド富裕層を対象とした「琉球ガストロノミー再興祭」等を予定している。 当該事業は、単年度で観光コンテンツを開発し、販売まで実施する必要があることから、インバウンド富裕層を対象としたガストロノミー事業の事業実績や販売実績などの知見を有し、短期間で効果的・効率的に事業実施が可能な当該共同企業体が、本事業の契約相手先として唯一の組織である。	特命随意契約
2	観光振興課	那覇空港のレンタカー等の不適切な受渡及び交通渋滞対策事業委託業務	令和5年7月31日	2,348,500	株式会社KSP・WEST	東京都千代田区岩本町1-3-8 国際岩本ビル6F	第167条の2 第1項第2号	本事業を実施する場所は、那覇空港事務所が管理する那覇空港の3階の構内道路(ダブルデッキ)であり、既に那覇空港事務所が交通誘導員を配置していることから、那覇空港事務所と調整した結果、同じ交通誘導員であっても、異なる対応になることが利用者の不審等を招くこと、また、来客者等への声がけや突発的な事故等の対応、責任の問題(例えば、交通誘導員の対応等に係るクレーム等があった場合等)を一元化する必要があるため、那覇空港事務所が交通誘導員を委託している警備会社の株式会社KSP・WEST(那覇空港全体の警備委託のうち、再委託を受けている事業者)が唯一の事業者である。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	観光振興課	ATWS2023プレ大会開催事業委託業務	令和5年9月10日	78,204,710	ATディスティネーション体制整備事業共同企業体 ①東武トップツアーズ株式会社沖縄支店 ②一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー ③株式会社ホット沖縄総合研究所 ④PUPUCA株式会社 ⑤株式会社Endemic Garden H ⑥株式会社宝島旅行者 ⑦株式会社Adventure Area Consulting	①沖縄県那覇市久茂地1丁目12-12 ニッセイ那覇センタービル 10階 ②沖縄県那覇市字小祿1831番地1 ③沖縄県那覇市西1丁目19-1 サンシャインハイソ白石 ④東京都渋谷区神山町5-20 ZINE YOYOGI-KOEN 2C ⑤沖縄県国頭郡国頭村謝敷161 ⑥北海道札幌市中央区南2条東2丁目8-1 大都ビル9F ⑦東京都千代田区富士見1丁目 富士見デュープレックスB's 4F	第167条の2 第1項第2号	当該事業は観光庁の観光再始動事業として採択を受けたが、申請時に実効性のある組織担保を求められていたため、当該共同企業体を構成する各企業との事業連携について申請書と合わせて同意書を徴取、観光庁へ提出済みであり、各企業の参画について調整が図られている。 当該共同企業体の代表企業である東武トップツアーズ(株)沖縄支店は、当該事業の執行やAT分野においてノウハウを有する企業である。 加えて、当該共同企業体はATTAアンバサダーや沖縄、北海道のAT界を代表する構成員が参加しており、欧米等の富裕者層向けAT商品の開発を担う能力を十分に有している。 また、本事業は令和6年2月29日までの業務完了、精算が必要であることから、ATへの知見を有し、短期間でより効果的・効率的に事業を実施可能な当該共同企業体が、本事業の契約相手先として唯一の組織である。	特命随意契約
4	MICE推進課	沖縄コンベンションセンター非常用放送設備緊急修繕工事	令和5年8月10日	4,950,000	沖縄ホーチキ株式会社	沖縄県浦添市前田二丁目20番15号	第167条の2 第1項第5号	今回故障した非常用放送設備は沖縄コンベンションセンターで火災等が発生した際、初動対応で来場者等に避難指示するための重要な設備となっている。 沖縄ホーチキ株式会社は平成19年度に当該施設の非常放送設備と連動する防災監視盤等の改修工事を行った実績を有し、施設及び当該設備に精通している。また、今回更新が必要とされる非常放送設備の在庫も確保していることを確認したため、当該一者を契約の相手方とした。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	MICE推進課	令和5年度戦略的MICE誘致促進事業委託業務	令和5年9月15日	2,686,200	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	沖縄県那覇市字小禄1831番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、海外のMICE主催者等に対する誘致・プロモーション活動を強化し、国際会議や外国企業等のインセンティブ旅行等の県内開催増加を目的として実施している。</p> <p>特に海外MICE主催者のニーズ把握や市場ごとのマーケティングなどは海外の政府関係者、旅行者及び企業とのネットワークを有していることが求められる。</p> <p>また、営業活動を通じて、旅行社等の顧客情報を知り得ることから、常に公平・中立な立場で業務を執行することが求められる。</p> <p>契約の相手方である公益財団法人沖縄県産業振興公社は、県内中小企業等の経営基盤強化及び創業の促進に関する事業並びに産業振興に必要な諸事業を行い、以て本県産業の健全な発展に寄与することを目的として設立された組織であり、公的な性格を有する。</p> <p>また北京、上海、香港、台湾、シンガポールのアジア主要マーケットに海外事務所を設置していることから、本業務の委託先として該当する唯一の組織である。</p>	特命随意契約
6	MICE推進課	Jリーグ規格スタジアム整備に係るPFI手法導入調査業務	令和5年7月14日	20,619,480	デロイトトーマツファイナンス・アドバイザー合 同会社・有限責任監査法人トーマツ共同企業体	東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビルディング	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の団体の企画提案が優れていたことから、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	MICE推進課	令和5年度沖縄県大型MICE施設整備・運営事業等PFI事業に関するアドバイザー業務	令和5年8月4日	39,713,000	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー・梓設計共同体	東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング	第167条の2 第1項第2号	<p>昨年度までに実施した事業手法検討の内容(基本計画案までの検討)を今年度実施する事業者選定の内容(実施方針等)へ反映する必要があるため、同一のPFIアドバイザーへ委託する必要がある。</p> <p>なお、今年度の委託業務の実施にあたっては、特に以下の内容に留意する必要がある、契約を履行できる者が特定されるものとして当該一者を契約の相手方とした。</p> <p>① 実施方針(案)について、特に運営権対価の最低基準額を定めることに留意が必要なものとなり、財務を中心としたPFIアドバイザーのノウハウの基、これまでの検討内容や前提を踏まえて定める必要がある。</p> <p>② 特定事業の評価、選定について、最終的なVFM(※従来方式とPFI方式によるコスト縮減率)の算定にあたっては、事業条件等を把握したうえで、これまでの検討内容や前提を踏まえる必要がある。</p> <p>③ 公共アドバイザーは官民連携導入可能性調査の段階から、本事業への参画が見込まれる事業者に対話調査等を実施している。今後、実施方針、要求水準書等の作成に際しては、事業者の意見を踏まえる必要があることから、事業者との関係が構築された現在のPFIアドバイザーの関与が引き続き求められる。</p>	特命随意契約
8	文化振興課	令和5年度琉球歴史文化の日周知啓発推進事業	令和5年7月25日	17,705,000	株式会社アドスタッフ博報堂 代表取締役社長 城田一	沖縄県那覇市泉崎鏡原町10-8 鏡原UビルⅡ2階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	
9	文化振興課	令和5年度地域の文化芸術振興事業(県外)	令和5年7月11日	3,999,967	シアター・クリエイト株式会社 代表取締役社長 前西原祥子	沖縄県那覇市首里池端町34番地2階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ7社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	文化振興課	令和5年度地域の文化芸術振興事業(海外)	令和5年7月11日	14,000,000	琉球芸能海外公演プロジェクトパートナーズ 幹事企業株式会社日本旅行沖縄 代表取締役社長 和田尚孝	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番地1号 國場ビルディング2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、左の社の提案は順位点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
11	博物館・美術館	令和5年度沖縄県立博物館・美術館 博物館企画展「海を越える人々(前期)琉球と倭寇のもの語り」に係る資料の借用および返却に係る梱包運搬及び展示物設置撤収業務委託	令和5年8月16日	4,827,024	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目17-13	第167条の2 第1項第2号	沖縄県立博物館・美術館にて展示を実施するに当たって、琉球物流株式会社は沖縄県内で唯一、博物館資料等の美術品を取り扱う専門の部門を有し、且つ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者である。また、沖縄県外でも上記業務を請け負う輸送業者があるが、美術輸送専用車の調達、や専門作業員を県外から派遣する必要があり、費用が高額になることは明白である。以上の理由により琉球物流株式会社と随意契約を行った。	特命随意契約
12	博物館・美術館	令和5年度在外琉球王国文化財調査研究事業委託業務	令和5年8月10日	3,566,696	株式会社日本旅行沖縄	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビルディング2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務経験に優れており、効果的な提案があったことから高い評価を得たため契約の相手方として選定した。	
13	博物館・美術館	令和5年度 美術館企画展「YUKEN TERUYA OKINAWA HEAVY POP」展示品制作等業務	令和5年9月15日	4,100,280	Yuken Teruya Studio	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	契約の相手先が、当該展覧会に対する作品制作等にかかる権利(著作権)を有しているため、同者を除いて展示に使用する制作物を用意することができないため、相手先として選定した。	特命随意契約

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和5年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	空手振興課	令和5年度沖縄空手次世代道場継承事業委託業務	令和5年7月6日	11,440,000	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会	沖縄県豊見城市字豊見城854番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の実施にあたっては、様々な背景を持つ県内の幅広い空手関係者との連絡調整や意見交換を円滑に行うためのネットワークやノウハウを有するとともに、これらの関係者を統率し、必要に応じて的確な指導・助言を与える役割を果たすことが求められる。</p> <p>また、継承プログラムの策定にあたっては、モデルケースとなる道場の選定、道場運営の基本的な知識や方法をまとめる必要があるほか、特定の空手関係者に偏ることなく、公平・中立で俯瞰的な立場から取りまとめを行うことが求められる。</p> <p>振興会は、沖縄空手の保存継承や世界への普及振興を目的に設立された県内の主要な空手団体が加盟する唯一の統一組織であり、県の策定した「沖縄空手振興ビジョン」関連施策の推進を担う公益性の高い法人として、空手関係者からの信頼性の担保を含め、業務の実施に必要な体制や実績を有していることから、効果的かつ効率的に業務を執行し、事業の目的を達成することが可能な委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約
15	交流推進課	令和5年度世界のウチナーネットワーク継承・発展事業	令和5年7月6日	12,317,000	株式会社沖縄映像センター	沖縄県那覇市若狭1丁目16番5号3階	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。</p>	
16	交流推進課	令和5年度レッツスタディー！ウチナーネットワーク事業	令和5年7月26日	10,675,000	公益社団法人青年海外協力協会 沖縄事務所	沖縄県浦添市伊祖1丁目1-21-502	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。</p>	